

民 事 訴 訟 法

(問 題)

2027 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子・解答用紙・貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 科目ごとに、指定された解答用紙を使用してください。
3. 問題冊子・解答用紙・下書用紙・貸与六法の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
4. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
5. 解答は、黒インクのボールペンまたは万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載してください。ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確に2箇所に入力してください。数字が読みにくいと採点されないことがあるので、注意してください。受験番号の入力にあたっては、次の数字見本にしたがってください。試験終了後の受験番号を含む答案の修正については一切対応しません。

数 字 見 本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※判別不能な数字の例 77 000 5555 99 22

「1」「7」 「0」「6」「9」 「4」「5」「6」「8」 「4」「9」 「2」「3」

7. 解答用紙表紙の受験番号、氏名欄以外に、受験者の氏名または特定人の答案であると判断されるものが記載されている場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 問題冊子・解答用紙・下書用紙・貸与六法の取替え、追加配布は行いません。なお、解答用紙のステープルは取り外さないでください。
9. 解答は横書きとし、解答欄の枠内に書いてください。解答欄の枠外（着色部分等）に記載した場合には、当該部分は採点されません。
10. 解答は1頁から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁をとばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください。
11. 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次書き直してください。
12. 解答を1行おきに空けて記載した場合や、解答用紙を下書きに使用した場合は、答案のすべてを無効とすることがあります。
13. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり、解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
14. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。

問題（80 点）

以下の【事実の概要】を読んで、〔設問 1〕～〔設問 3〕に答えなさい。

【事実の概要】

Xは、2022 年 1 月 10 日に Y から 300 万円を弁済期 2024 年 12 月 1 日として借り受けた（以下「本件貸金契約」という。）。Xは、約定通り上記弁済期日に Y に 300 万円全額を弁済した。しかし、最近になって、Yは、上記貸金につきその全額が返済されていないと主張して、内容証明郵便で上記 300 万円の弁済を督促してきた。そこで、Xは、Y に対し、本件貸金契約に基づく貸金債務が不存在であることの確認を求める訴えを提起した。

この X の訴えの係属中に、Y は、X に対して本件貸金契約に基づき 300 万円の支払を求め、別訴を提起した。X は、Y の別訴は不適法であると主張して、訴え却下を求めた。

〔設問 1〕

X は、どのような理由から上記の主張をなしているのか。

〔設問 2〕

X の主張に対して、Y はどのような反論をなしうるか。

〔設問 3〕

〔設問 1〕〔設問 2〕を踏まえて、裁判所は、どのような処理をすべきか、理由を付して答えなさい。

〔以下余白〕